

## 第2章 分野別まちづくり計画

### 基本目標 1

# 人を育むまち

政策 1-1 子育てしやすいまちづくり

政策 1-2 豊かな学力と生きる力を育む教育の充実

政策 1-3 文化の振興と生涯学習の充実

政策 1-4 国際・地域間交流の推進



施策1 出会いと結婚の支援

施策3 子育てを支える環境の充実

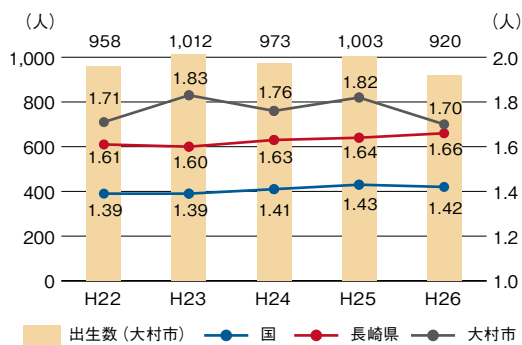
施策2 親と子の健康増進

施策4 子育てと仕事の両立

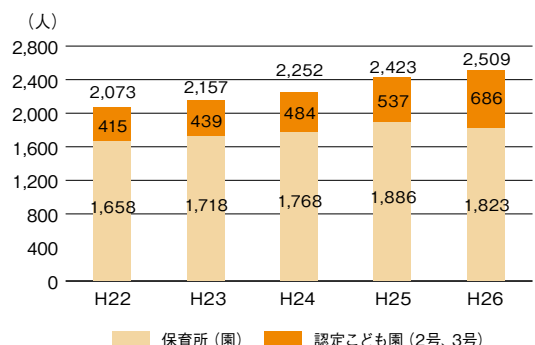
本市の現状・課題

- 本市の年間出生数は、この5年間、概ね1,000人程度で推移しています。また、平成26年度の合計特殊出生率<sup>※1</sup>は、国の1.42、長崎県の1.66に対し、本市は1.70と比較的高い水準にあります。しかし、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今後、子どもの数は減少することが見込まれており、安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境づくりが求められています。
- 親子の健康増進のため、様々な心身の健康づくりや乳幼児に対する全戸訪問など、子どもの発達状態に応じた育児の支援に取り組んでいます。また、児童虐待防止などに対する取組の強化も求められています。
- 安心して子育てができるように、相談窓口の設置や情報の提供、経済的支援の更なる充実が求められています。また、子育てボランティアの育成や子育てサークルの活動促進など、地域における子育て支援の充実に取り組む必要があります。
- 保護者の就労形態や通勤圏の広域化などの変化に応じ、保育所（園）・認定こども園等の教育・保育施設において、多様な保育サービスを実施しています。今後もワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発など、仕事と子育てを両立できる環境の更なる充実に努める必要があります。

(1) 出生数と出生率



(2) 保育所(園)園児数



※1 合計特殊出生率：一人の女性が一生のうちに生む子どもの平均数。

# 施策の体系

## 政策1-1 子育てしやすいまちづくり

### 施策1 出会いと結婚の支援

- 1 結婚相談窓口の設置
- 2 出会いの場の創出
- 3 結婚に向けた意識の醸成

### 施策2 親と子の健康増進

- 1 親と子の健康づくり
- 2 子どもの発達支援
- 3 保護を必要とする児童等への支援

### 施策3 子育てを支える環境の充実

- 1 子育てに関する情報発信と相談体制の強化
- 2 地域における子育て力の向上
- 3 子育てに関する経済的支援
- 4 子どもの安全の確保

### 施策4 子育てと仕事の両立

- 1 多様な保育サービスの提供
- 2 放課後児童の居場所づくり
- 3 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発

# 出会いと結婚の支援

## 施策の方針・指標

結婚相談窓口の設置や出会いの場の創出など、出会いや結婚の支援を進めるとともに、若い世代に対し、結婚に向けた意識の醸成に取り組めます。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
結婚相談窓口での延べ相談件数(件/年)	—(H26年)	30(H32年)

## 施策の概要

### 1 結婚相談窓口の設置

結婚相談窓口を設置し、相談業務を行うとともに、窓口などにおける会員登録を進め、各種情報媒体を活用した積極的な情報発信を行います。

### 2 出会いの場の創出

結婚を希望する人に出会いの場を提供するため、婚活イベントの開催など、県や民間団体などと連携した支援に取り組めます。

### 3 結婚に向けた意識の醸成

これから結婚を考える若い世代に対し、結婚に向けた意識を醸成するため、国や県などと連携し、結婚に関するセミナーの開催やキャンペーンの実施など、様々な取組を進めます。

## 施策2 親と子の健康増進

### 施策の方針・指標

健康診査や健康相談など、親と子の健康づくりへの取組をはじめ、子どもの発達に応じた支援、児童虐待防止などを進めます。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
妊婦健診の受診率(%)	86.7(H26年)	95.0(H32年)
予防接種の実施率(%)	73.5(H26年)	93.5(H32年)
幼児健康診査の受診率(%)	95.0(H26年)	98.0(H32年)

### 施策の概要

#### 1 親と子の健康づくり

安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査、母親の体調管理や乳幼児の順調な発育を促す乳幼児全戸訪問をはじめ、乳幼児健康相談、特定不妊治療等への支援、食育など、様々な健康づくりに取り組みます。

#### 2 子どもの発達支援

子どもの健やかな発達を支援するため、ことばや心の相談、未就学児の発達支援相談などを実施します。

また、障害児通所支援など障害児福祉サービスの提供を行うとともに、保育所(園)、幼稚園、認定こども園、小学校等との適切な情報共有に加えて、医療機関や療育支援機関などと連携した支援に取り組みます。

#### 3 保護を必要とする児童等への支援

子どもの安全と健やかな成長、健全な親子関係の形成を図るため、児童相談所など関係機関と連携しながら、児童虐待の発生予防、早期発見及び早期対応の体制づくりに取り組むとともに、保護が必要となった児童等については、児童養護施設等への受入を行います。

## 施策の方針・指標

子育てに関する情報発信や相談体制の強化に努めるほか、地域における子育て活動の支援や、子育て世帯への経済的支援などにより、子育てを支える環境の充実を図ります。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
子育て相談件数(件/年)	21,848(H26年)	23,000(H32年)
子育て支援サポート登録者数(人)	23(H26年)	50(H32年)

## 施策の概要

### 1 子育てに関する情報発信と相談体制の強化

広報紙や市公式ホームページなど各種広報媒体を活用し、子育てに関する情報の積極的な発信を行います。

また、子育て世帯の不安軽減を図るため、こどもセンターやこども未来館などにおける相談体制の強化に努めます。

### 2 地域における子育て力の向上

身近な地域で子育てをサポートできるよう、子育てボランティアの育成やNPO、子育てサークル等の活動促進を行うほか、親子の交流の場の提供や子ども会の活動支援など、より地域に密着した子育て支援に取り組みます。

### 3 子育てに関する経済的支援

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、出産一時金や第3子以降出産祝い金、児童手当などの支給を行うとともに、子ども医療費助成の充実に努めます。

また、ひとり親家庭の生活安定や自立促進のため、公共職業安定所などと連携した就労支援や資格取得のための支援を行います。

### 4 子どもの安全の確保

子どもを交通事故や犯罪、災害から守るため、歩道の整備や交通安全教育を進めるほか、地域のボランティアによる防犯パトロールや関係機関と連携した防犯・防災教育、さらにはインターネットに関する情報教育など、子どもの安全の確保に取り組みます。

# 子育てと仕事の両立

## 施策の方針・指標

多様な保育サービスの提供やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発などに努め、子育てと仕事の両立を支援します。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
保育所平均入所率(%)	113.5(H26年)	110.0(H32年)
病児保育施設を利用する児童数(人)	1,939(H26年)	3,600(H32年)
放課後児童クラブを利用する児童数(人)	1,378(H26年)	1,875(H32年)

## 施策の概要

### 1 多様な保育サービスの提供

子育てと仕事の両立を支援するため、保育所(園)や認定こども園などによる保育の受け皿を確保するとともに、延長保育や障がい児保育、病児・病後児保育など、子育て世帯のニーズを踏まえた多様な保育サービスを実施します。

また、増加傾向にある0~2歳児の保育需要へ対応するため、小規模保育施設の設置を促進するなど、保育環境の充実に努めます。

### 2 放課後児童の居場所づくり

放課後児童の安全で快適な居場所づくりのため、地域のニーズを踏まえ、受入施設の確保と保育の質の向上に努めます。

また、国の放課後子ども総合プランに沿って、放課後児童クラブ<sup>※1</sup>と放課後子ども教室<sup>※2</sup>の交流・連携を推進します。

### 3 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発

仕事と子育てなどの調和を目指すワーク・ライフ・バランスの実現に向け、事業所等への情報発信や各種講座等の開催など、意識の啓発を図ります。

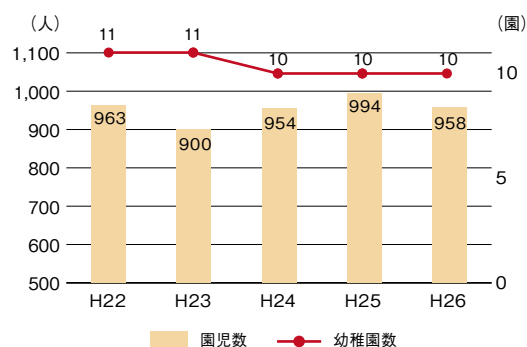
※1 放課後児童クラブ: 放課後児童健全育成事業(保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、遊びや生活の場を提供し、健全育成を図る事業)を行う場所。

※2 放課後子ども教室: すべての児童を対象に、放課後及び週末の安全な居場所を与え、地域と協力して勉強・文化活動・交流活動等を推進する事業。

## 本市の現状・課題

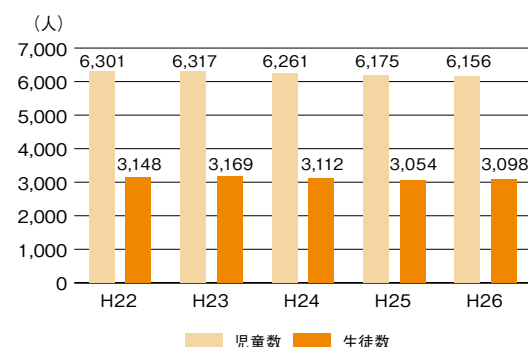
- 近年、幼児教育の重要性が再認識される中、国は、保護者の働き方などにかかわらず、幼児教育と保育を一体的に提供し、地域の子育て家庭に対する支援を行う認定こども園の普及を進めています。
- 本市では、障がい児等配慮を要する児童が増加しており、児童がより円滑に就学できるよう、障がい児等の支援や幼保小連携<sup>※1</sup>の取組をさらに強化していく必要があります。
- 本市の児童数及び生徒数は、この5年間、ほぼ横ばいの傾向が続いています。
- 小・中学校では、豊かな学力や生きる力を育む教育に加え、心の教育や心のケア、さらには健康教育の充実に努める必要があります。
- 小・中学校の校舎や体育館などは老朽化が進行しており、安全・安心な教育環境を確保するため、計画的な施設更新が必要です。また、中学校給食については、市民ニーズが高く、早期の実施が求められています。
- グローバルな人材の育成と教育環境の充実に向け、大学等の教育・研究機関の誘致に取り組む必要があります。

(1) 幼稚園数及び園児数



資料) 学校基本調査

(2) 児童数及び生徒数



資料) 学校基本調査

※1 幼保小連携：幼稚園や保育所等と小学校の連携。



# 施策の体系

## 政策1-2 豊かな学力と生きる力を育む教育の充実

### 施策1 幼児教育の充実

- 1 認定こども園設置の推進
- 2 発達や学びの連続性を踏まえた幼保小連携の強化
- 3 障がい児等特別な配慮を要する子どもへの支援

### 施策2 小・中学校教育の充実

- 1 生きる力を育む学校教育の推進
- 2 心の教育の推進
- 3 健康教育の推進
- 4 信頼される学校づくり

### 施策3 教育環境の充実

- 1 学校施設・設備の充実
- 2 学校給食の充実
- 3 児童生徒の心のケア体制の充実
- 4 高校教育の充実や大学等の誘致

## 施策1 幼児教育の充実

### 施策の方針・指標

認定こども園の設置や幼保小連携の強化、障がい児等の支援などに取り組み、子どもたちに質の高い幼児教育を行います。

指標	基準値（基準年）	目標値（目標年）
認定こども園数（園）	7（H26年）	11（H32年）

### 施策の概要

#### 1 認定こども園設置の推進

保護者の働き方など家庭の状況に関わらず、すべての子どもたちに幼児教育・保育を一体的に提供するとともに、在宅子育て家庭に対する相談等の支援を行うため、地域の実情等を考慮し、引き続き認定こども園の設置を推進します。

#### 2 発達や学びの連続性を踏まえた幼保小連携の強化

幼稚園、保育所（園）、認定こども園及び小学校が、子どもの状況やそれぞれの教育目標、指導の内容などについて情報を適切に共有するなど、発達や学びの連続性を踏まえ、相互の連携を強化します。

#### 3 障がい児等特別な配慮を要する子どもへの支援

障がい児等特別な配慮を要する子どもにきめ細かに対応するため、特別支援教育コーディネーターや補助員の配置、個別の指導計画等の作成など、それぞれの子どもに配慮した支援体制の整備を推進します。

# 小・中学校教育の充実

## 施策の方針・指標

心の教育や健康教育の充実を図りながら、生きる力を育む学校教育を推進します。また、信頼される学校づくりを目指し、学校評価<sup>※1</sup>の充実や教育活動の広報に努めます。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
小・中学校の標準学力の検査結果(%) (市内平均値/全国平均値)	97.1 (H26年)	100 (H32年)
小学校の総合的な学習の時間に占める「ふるさと学習」の割合(%)	27.0 (H26年)	35.0 (H32年)
中学校の総合的な学習の時間に占める「ふるさと学習」の割合(%)	16.9 (H26年)	25.0 (H32年)
学校教育に対する保護者の満足度(%)	88 (H26年)	90 (H32年)

## 施策の概要

### 1 生きる力を育む学校教育の推進

時代のニーズに応じた豊かな学力と確かな育ちを保障し、生きる力を育むために、少人数指導、チームティーチング、ICT教育など、質の高い教育を実施します。

また、ALT(外国語指導助手)を活用するなど、グローバル人材の育成に向けた英語教育を推進します。

さらに、小・中学校教職員が連携を図り、学習指導や生徒指導を充実するとともに、小中連携教育や小中一貫教育の在り方について調査・研究を行います。

### 2 心の教育の推進

創造力豊かで思いやりのある心を持った児童生徒を育むため、学校が家庭や地域社会との連携を図りつつ、道徳教育や人権教育、郷土教育などを実施します。

### 3 健康教育の推進

体力の向上や心身の健康増進のため、体育科の学習を通じた児童生徒の基礎的な体力づくりや、運動能力の向上に努めます。

また、食に関する正しい知識と望ましい食習慣が身につくよう、食育を推進します。

### 4 信頼される学校づくり

小・中学校のホームページや学校だより等による教育活動の広報を強化するとともに、学校評価の充実を図り、特色のある学校づくりを目指します。

※1 学校評価:子どもたちがよりよい教育を享受できるよう、その教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指すための取組。大村市では、各学校の職員が行う自己評価と、保護者や地域住民等で構成された評価委員会が、自己評価の結果について評価する学校関係者評価を実施している。

## 施策の方針・指標

学校施設の充実や中学校給食の完全実施に取り組むとともに、児童生徒の心のケア体制の充実を図ります。また、高校教育の充実や大学等誘致を推進します。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
中学校完全給食の実施校数(校)	—	6(H32年)
大学(研究室)等の誘致数(学部)	1(H26年)	2(H32年)

## 施策の概要

### 1 学校施設・設備の充実

児童生徒が安全で安心して学べる環境づくりを目指し、老朽化した学校施設やグラウンドの改修などを計画的に進めます。

また、効果的な授業が実践できるよう、ICT機器等を計画的に整備します。

### 2 学校給食の充実

小学校給食センターの適切な運営を行い、安全・安心でおいしい給食を提供するとともに、食育を推進します。

また、成長期にある中学生に栄養バランスのとれた給食を提供するため、中学校給食の早期完全実施を目指します。

### 3 児童生徒の心のケア体制の充実

児童生徒の悩みの解消や不登校、いじめへの対応を図るため、教育相談員やスクールソーシャルワーカー、心の教室相談員の配置など、カウンセリング機能を充実させるとともに、関係機関と連携した、いじめ防止対策を強化します。

また、小・中学校の教職員が連携し、中1ギャップ<sup>※1</sup>の解消に努めます。

### 4 高校教育の充実や大学等の誘致

優秀な人材を育成するため、高校の教育内容や施設の充実、時代のニーズに対応した学科の新設などについて要望を行います。

また、企業や試験研究機関の集積、利便性の高い高速交通体系など、地域の特性を活かして、大学等の誘致を目指します。

※1 中1ギャップ：小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校等の諸問題につながっていく事態。

## 政策1-3

## 文化の振興と生涯学習の充実

施策1 文化財の保護・活用・継承

施策3 生涯学習の充実

施策5 図書館の充実と整備

施策2 芸術・文化の振興

施策4 青少年の健全育成

## 本市の現状・課題

- 本市には、国指定文化財や県指定文化財をはじめ、多くの文化財がありますが、文化財に携わる人の高齢化や、地域のつながりの希薄化などにより、歴史遺産の継承が難しくなりつつあります。地域資源を活かしたまちづくりが求められる中、地域の歴史を知り、貴重な歴史遺産である文化財を保護・活用していく必要があります。
- 市民の主体的な芸術・文化活動に対する支援を継続するとともに、多くの市民が優れた芸術・文化に触れることができる機会を提供する必要があります。
- 近年、生涯学習講座の参加者数は減少傾向にあるため、市民ニーズの把握に努めるとともに、学習プログラムなどを充実させる必要があります。
- 青少年の健やかな育ちを願い、家庭、学校、地域が連携し、子どもの居場所づくりや地域での体験活動の充実を図るとともに、いじめ、不登校、非行等への対応などに取り組んでいます。一方、子ども会への加入率が減少しているため、子ども会活動の活性化が必要です。
- 「県立・大村市立一体型図書館（仮称）」及び「大村市歴史資料館（仮称）」については、多くの市民が利用する新たな生涯学習の拠点施設となるよう、整備を推進しています。

## (1)文化財指定件数

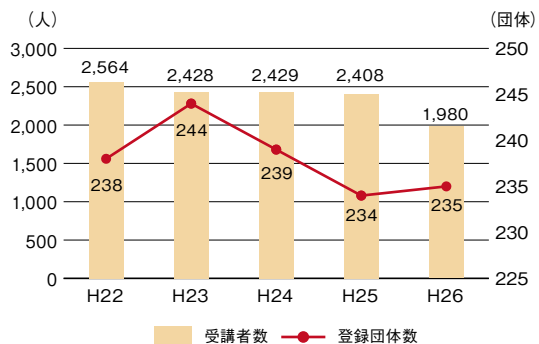
	天然記念物	名勝	史跡	有形文化財	無形民俗文化財	合計
国指定	2	1	1	0	1	5
県指定	5	0	3	4	0	12
市指定	3	0	22	5	1	31
合計	10	1	26	9	2	48

資料)大村市文化振興課

## (2)大村神社のオオムラザクラ(国指定)



## (3)生涯学習の講座参加者数及び登録団体数



資料)大村市社会教育課

# 施策の体系

## 政策1-3 文化の振興と生涯学習の充実

### 施策1 文化財の保護・活用・継承

- 1 文化財の保護・活用
- 2 民俗芸能等の継承
- 3 郷土教育の充実
- 4 大村市歴史資料館（仮称）の整備

### 施策2 芸術・文化の振興

- 1 芸術・文化に接する機会の提供
- 2 芸術・文化団体の育成・支援

### 施策3 生涯学習の充実

- 1 魅力的な生涯学習プログラムの整備・充実
- 2 生涯学習拠点の機能強化
- 3 身近な生涯学習の場の充実
- 4 指導者などの人材育成

### 施策4 青少年の健全育成

- 1 家庭環境の充実
- 2 家庭・学校・地域の連携強化
- 3 相談機能の強化
- 4 青少年の団体活動や体験活動の充実
- 5 子ども会活動の活性化

### 施策5 図書館の充実と整備

- 1 図書館の充実
- 2 読書活動の推進
- 3 県立・大村市立一体型図書館（仮称）の整備

## 施策1 文化財の保護・活用・継承

### 施策の方針・指標

貴重な歴史遺産である文化財の保護・活用や、各地域で継承されてきた民俗芸能等の保存・継承を推進します。また、歴史資料館の整備を行い、郷土の歴史に触れる機会を充実します。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
指定文化財の数(件)	48(H26年)	50(H32年)
芸能の保存団体数(団体)	19(H26年)	22(H32年)
大村市歴史資料館(仮称)の入館者数(人/年)	6,787(H26年)	20,000(H32年)

### 施策の概要

#### 1 文化財の保護・活用

本経寺や旧円融寺庭園をはじめとする歴史遺産を後世へ継承するため、文化財の計画的な調査・研究、保存に努め、重要なものについては文化財指定を進め、保護を図ります。

また、文化財は個人所有のものも多く、その保護には市民の理解、協力が必要となることから、その存在や価値を広く周知するための情報発信・活用を進めます。

#### 2 民俗芸能等の継承

伝統文化を受け継ぎ、郷土を愛する教育の推進を図るため、国指定重要無形民俗文化財に指定されている「大村の郡三踊」(寿古踊・沖田踊・黒丸踊)をはじめとする民俗芸能や伝統行事について、後継者や指導者の育成支援や記録保存を行います。

#### 3 郷土教育の充実

多くの市民が郷土の歴史に関心を持ち理解を深めることができるよう、郷土史講演会などを開催します。

また、小・中学生の頃から郷土史に詳しく触れる機会を設け、郷土愛の醸成を図ります。

#### 4 大村市歴史資料館(仮称)の整備

郷土の歴史に触れ、貴重な歴史遺産を後世に伝える施設として、県立・大村市立一体型図書館(仮称)に併設して新たな歴史資料館を整備します。

## 施策の方針・指標

芸術・文化に接する機会を提供するとともに、情報発信に努めます。また、関係団体の育成・支援や小・中学生の文化活動を支援します。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
芸術・文化事業への参加者数(人/年)	12,100(H26年)	13,500(H32年)

## 施策の概要

### 1 芸術・文化に接する機会の提供

市民が優れた芸術・文化に触れることができるよう、多様なジャンルの芸術・文化を楽しむことのできる機会を提供するとともに、積極的な情報発信に努めます。

### 2 芸術・文化団体の育成・支援

市民の主体的な芸術・文化活動の支援と活動の裾野の拡大を図るため、団体の育成・支援を行うとともに、団体間の相互交流を促進します。

また、将来を担う子どもたちの芸術文化活動の活性化を図るため、小・中学生の文化活動を支援します。



OMURA室内合奏団スクールコンサート



# 生涯学習の充実

## 施策の方針・指標

生涯学習プログラムの充実や指導者の育成を図ります。また、生涯学習の場を充実させるとともに、拠点機能の充実など利用しやすい環境づくりに努めます。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
生涯学習講座の参加者数(人/年)	1,980(H26年)	2,200(H32年)
公立公民館の定例グループ登録者数(人)	2,776(H26年)	2,800(H32年)
地区住民センターの生涯学習活動の利用者数(人/年)	50,807(H26年)	52,000(H32年)

## 施策の概要

### 1 魅力的な生涯学習プログラムの整備・充実

市民の生涯学習意欲の高揚を図るため、多様なニーズの把握に努めながら、公民館講座の充実に努めます。

また、県と連携し、より質の高い講座を提供します。

### 2 生涯学習拠点の機能強化

生涯学習拠点の機能強化を図るため、市民のニーズを十分に把握し、施設の改修や備品等の整備を行います。

また、中地区公民館については、老朽化が著しいため、改築を計画的に進めます。

### 3 身近な生涯学習の場の充実

地区住民センターや町内公民館が身近な生涯学習の場となるよう、学習活動や情報発信を積極的に支援し、利用しやすい環境づくりに努めます。

### 4 指導者などの人材育成

市民の多様な学習ニーズに対応できるよう、生涯学習の指導者となる人材の育成に努めます。

また、ボランティアセンターに登録された人材を各公民館や団体等へ紹介するなど、人材の活用を図ります。

## 施策の方針・指標

地域ぐるみで子育てができるよう、家庭、学校、地域の連携や相談機能の強化を図ります。また、青少年の団体活動や子ども会活動の活性化を促進します。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
青少年健全育成協議会の主催行事への参加者数(人/年)	14,148(H26年)	16,000(H32年)
補導活動への延べ参加者数(人/年)	859(H26年)	1,000(H32年)
家庭教育に関する相談件数(件/年)	9,929(H26年)	12,000(H32年)
子ども会加入率(%)	23(H26年)	25(H32年)

## 施策の概要

### 1 家庭環境の充実

親子で参加できるものづくりや子育てに関する講座を開催するとともに、青少年健全育成協議会、PTAや学校などと積極的に連携し、「家庭の日<sup>※1</sup>」などを通じて、親子の絆が深まるような環境づくりに努めます。

### 2 家庭・学校・地域の連携強化

それぞれの地域が特色を活かしながら、地域ぐるみで子育てができるよう、家庭、学校、地域の連携を強化し、それぞれの行事に協働して取り組むとともに、「ココロねっこ運動<sup>※2</sup>」を推進します。

また、青少年の健全育成、非行・事故防止についての広報啓発キャラバンを地域と協働して実施するとともに、万引きや自転車盗難等の犯罪の未然防止にも努めます。

※1 家庭の日：長崎県青少年育成県民会議が、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定めており、家族みんなが顔をそろえ、子どもたちの健やかな成長を願う日。

※2 ココロねっこ運動：子どもたちの心のねっこを育てるために、大人のあり方を見直し、みんなで子どもを育てる県民運動。

### 3 相談機能の強化

青少年の健全育成に関する相談業務について、少年センター、民生委員児童委員協議会連合会、地域子育て支援センター等が情報共有などの連携を密に行い、相談機能の強化を図ります。

### 4 青少年の団体活動や体験活動の充実

団体活動を通じて社会の一員としての自覚を高めるとともに、仲間づくりを促進するため、各種サークルの育成及び活動を支援します。

また、実体験の中で豊かな人間性や自立心を培うため、野外での体験型こども教室や、子ども科学館での実験教室などを充実します。

その他、各団体や地域における指導者の育成・確保に努めます。

### 5 子ども会活動の活性化

子ども会の活動を、安全で楽しく、魅力あるものにするため、子ども会育成連合会と連携し、保護者や子どもに対する研修会を実施するとともに、活動内容の広報や加入促進のためのPR活動を行います。

また、各子ども会が情報交換できる場を設け、事業内容や課題等の共有を促進します。



野外体験活動

## 施策の方針・指標

図書館の機能を充実させるとともに、市民の読書活動を推進します。また、県立・大村市立一体型図書館（仮称）の整備を進めます。

指標	基準値（基準年）	目標値（目標年）
市民一人当たりの貸出冊数（冊／年）	5.02（H26年）	7.00（H32年）

## 施策の概要

### 1 図書館の充実

市民の読書活動や課題解決をサポートするため、図書資料を幅広く収集、整理、保存するとともに、レファレンス・サービス<sup>※1</sup>の強化に努めます。

### 2 読書活動の推進

市民の読書活動を推進するため、講演会等の様々なイベントを開催します。

また、幼稚園、保育所（園）、認定こども園等で「出張おはなし会」を行うなど、子どもの読書活動を推進します。

### 3 県立・大村市立一体型図書館（仮称）の整備

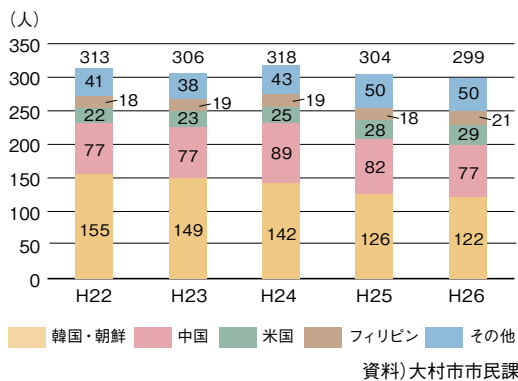
市民の知識や知恵を育み、学びや暮らしを支える知的活動の拠点として、県立図書館と市立図書館の合築による一体型図書館の整備を進めます。整備にあたっては、同一の書架や共同の窓口カウンターを設置し、利用者の利便性向上を図るとともに、県内外から人々が訪れる新たな交流拠点として、出逢いにあふれた楽しい図書館づくりを推進します。

※1 レファレンス・サービス：利用者の求めに対して、図書館職員が情報又は資料を提示・提供することで援助するサービス。

本市の現状・課題

- 海外の姉妹都市であるポルトガル・シントラ市、アメリカ・サンカルロス市、友好都市である中国・上海市閔行区との友好・親善活動に取り組んでいます。また、「大村市国際交流プラザ」を開設し、在住外国人との交流や国際交流に関する情報提供に努めており、今後、更に市民レベルの交流の拡大やグローバル人材の育成を進める必要があります。
- 国内の姉妹都市である秋田県仙北市、兵庫県伊丹市、友好交流都市である島根県飯南町との交流に加え、天正遣欧少年使節ゆかりの地<sup>※1</sup>、大村湾流域自治体<sup>※2</sup>などによる、多様な地域間交流を発展させていく必要があります。

(1) 外国人居住者数



(2) 天正遣欧少年使節ゆかりの地交流事業の様子



※1 天正遣欧少年使節ゆかりの地：天正遣欧少年使節にゆかりのある自治体が、国内のゆかりの地と海外へ中学生を派遣し、交流を図っている。構成自治体は、宮崎県西都市、西海市、雲仙市、南島原市、波佐見町、大村市。  
 ※2 大村湾流域自治体：「大村湾を活かしたまちづくりネットワーク」を設置し、大村湾流域自治体の広域的な連携と交流により、各自自治体の浮揚と地域活性化を図っている。構成自治体は、長崎市、佐世保市、諫早市、西海市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町、大村市。

# 施策の体系

## 政策1-4 国際・地域間交流の推進

### 施策1 国際交流の推進

1 国際理解の推進

2 国際交流の推進

### 施策2 地域間交流の推進

1 地域間交流の推進

# 国際交流の推進

## 施策の方針・指標

講座やイベントの開催による国際理解の推進や、海外の姉妹都市・友好都市との国際交流の活性化を図ります。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
中学・高校生のホームステイ派遣者数(人/年)	5(H26年)	8(H32年)
国際交流プラザの利用者数(人/年)	1,065(H26年)	4,500(H32年)
多文化講座の参加者数(人/年)	1,297(H26年)	3,000(H32年)

## 施策の概要

### 1 国際理解の推進

多様な文化を理解することのできる市民を育成するため、外国の文化・慣習、外国語などに関する講座やイベントの開催など、国際交流プラザ等を活用し、多様な学習の場や機会を提供します。

### 2 国際交流の推進

国際性豊かな市民の育成やまちづくりを推進するため、姉妹都市であるポルトガル・シントラ市、アメリカ・サンカルロス市や友好都市である中国・上海市閔行区との訪問団やホームステイの相互派遣等の友好・親善活動に取り組みます。

また、市民レベルでの交流を促進し、姉妹・友好都市関係の発展を図ります。

## 施策の方針・指標

国内の姉妹都市や友好交流都市、さらには天正遣欧少年使節ゆかりの地などとの地域間交流を推進します。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
姉妹都市・友好交流都市との交流数(回/年)	5 (H26年)	6 (H32年)

## 施策の概要

### 1 地域間交流の推進

他の地域の人々との交流を通じて相互の理解を深め、広域的振興を図るため、国内の姉妹都市である秋田県仙北市、兵庫県伊丹市のほか、友好交流都市である島根県飯南町、さらには天正遣欧少年使節ゆかりの地などとの多様な地域間交流活動を推進します。

また、大村湾を活かした地域の活性化を推進するため、大村湾流域自治体5市5町等による連携と交流を推進します。



島根県飯南町での青少年交流事業(しめ縄づくりの様子)